

◎新潟県告示第667号

県税の収納事務の委託（平成28年3月新潟県告示第294号）の一部を次のように改正する。

平成29年5月23日

新潟県知事 米 山 隆 一

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
1 委託を受けた者 (1)～(4) (略) (5) <u>削除</u>  (6)～(15) (略) 2・3 (略)	1 委託を受けた者 (1)～(4) (略) (5) <u>岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地</u> <u>株式会社システムアイシー</u> (6)～(15) (略) 2・3 (略)